

NGOとODAの連携に関する中期計画 平成27年6月-平成28年6月の進捗報告（案）

平成28年7月20日
NGO・外務省定期協議会連携推進委員会

1 ODA政策策定における協働

・平成27年9月、国連において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたが、その過程で、同アジェンダの策定に向けたNGOと政府の意見交換の場である「ポスト2015に関する意見交換会」が合計3回開催され、そこでのNGOのインプットが交渉の場などでも活用されるなど、政府とNGOの連携がより一層進み、2030アジェンダ推進の核となるパートナーシップを再確認することができた。

・NGO・外務省定期協議会の機会を一層積極的に活用し、新しい国際保健政策（最終的には「平和と健康のための基本方針」として決定）、安保理決議1325号行動計画（1325NAP）、シリアにおける難民支援等についてNGOと外務省との間で意見交換を行った。また、外務省からは、同定期協議会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択や、G7伊勢志摩サミット、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）、WAW! 2015、世界人道サミット等の国際会議に関する報告を行った。

・G7伊勢志摩サミットに関しては、NGO主催の「Civil G7対話」において、NGOとシェルパの対話を実施した他、外務省との意見交換を随時実施する等様々な場面においてNGOと外務省との連携が図られた。また、世界人道サミットについても、準備段階において、外務省とNGOの間で意見交換を行い、またサミット当日に実施されたNGO主催のイベントに外務省から参加し、議論に貢献するなど協働した。

・一方で、日本のODA政策に対する現地NGOの意見の反映については、草の根・人間の安全保障無償資金協力について、平成27年度より、現地NGOとの意見交換会を実施しているため、こうした取組の結果も踏まえ、今後検討していく。

2 N連、草の根技術協力における協働

・日本NGO連携無償資金協力（N連）における一般管理費を拡充し、ジャパン・プラットフォーム（JPF）事業において一般管理費を導入した。これらの措置は平成28年7月から導入する。

新制度では、N連及びJPF事業ともに、「現地事業経費」の5%を一般管理費として計上することを認めるものである。N連については、「国際協力におけ

る重点課題」に該当する案件について、これまでの「直接事業費」よりもベースを拡大するもの。

- ・ O D A の重要政策課題への戦略的パートナーとして N G O が参画するため、N 連を活用する可能性を検討することについては今後の課題。
- ・ 平成 2 7 年度「第 3 回連携推進委員会」（平成 2 8 年 3 月）において、N G O 側から N 連「パートナーシップ事業」についてのアンケート調査結果が報告され、同結果を踏まえた意見交換を行った。
- ・ 草の根技術協力事業について、行政事業レビュー・外務省 O D A 第三者評価等における指摘を踏まえ、N G O - J I C A 協議会等での協議を経て、平成 2 7 年度に制度を見直し、草の根協力支援型・草の根パートナー型の統合（新・草の根パートナー型¹）及び小規模金額枠（新・草の根協力支援型）を設置した。これにより、平成 2 7 年度募集において、応募数は新・草の根パートナー型では前年比 1. 3 倍、新・草の根協力支援型では前年比 2 倍以上に拡大した。また、草の根協力支援型における新規参入団体は、応募数前年比 2. 5 倍・採択数前年比 3. 3 倍、草の根パートナー型においても、直近 2 年間の支出実績が 1 億円以下の中小規模団体が前年比 2. 5 倍となるなど、草の根技術協力事業の参加団体のすそ野が拡大した。
- ・ 草の根技術協力制度見直しに伴い、地域のネットワーク N G O との連携による募集説明会を全国 7 か所で共同開催した。また草の根技術協力の実績がない新規団体を対象とした個別相談会も同時開催した。
- ・ 草の根技術協力事業開始後 1 0 年を振り返りつつ成果と課題を明確化し、J I C A と N G O の連携強化と効果的な協働に向けた今後の展開を検討するため、N G O - J I C A 協議会に設置した分科会での N G O - J I C A 協働による調査・議論の結果を報告書に取りまとめた。
- ・ また、N G O 等支援事業の拡大について、平成 2 7 年度 N G O - J I C A 協議会の重点議題として取り上げ、J I C A がネットワーク型 N G O 等との意見交換会も別途開催し、N G O と議論を重ねて整理し、N G O 側からも合意を得た。平成 2 8 年度適當時期から新制度適用開始予定である。

3 O D A 本体業務への N G O 参画促進

平成 2 7 年度に N G O - J I C A 協議会の下に N G O ・ J I C A 関係者で構成するタスクフォースを設置し、N G O の O D A 本体業務における連携強化・促進をテーマに協議を行った。J I C A から国別開発協力方針（旧国別援助方

¹ 2015 年は便宜上「新・草の根パートナー型」「新・草の根協力支援型」の名称で募集しましたが、2016 年度以降は従来の名称に戻し、「草の根パートナー型」「草の根協力支援型」として募集しています。

針)³との整合性・先方政府からの正式要請取付等の案件形成のプロセスに関する情報を共有のうえ、NGOから提案された具体的な案件について形成の可能性等について検討した。

4 企業とNGOの連携

・SDGs達成に果たす企業セクターの役割が注目され、企業とNGOの間で連携の機運がさらに高まりつつある。

・平成27年5月にJICA本部で実施されたODAを活用した企業海外展開セミナー「民間企業とNGO/NPOの連携促進」を開催したことにつき、その結果を平成27年度「第1回連携推進委員会」(平成27年7月)においてNGOとJICAが共同で報告した。また、平成28年2月の「NGO×企業連携シンポジウム」をJICAが後援する等の支援を行った。

・JANICが共同事務局を担う「NGOと企業の連携推進ネットワーク」が定例会を開催し、世界人道サミットに向けて外務省との共催で Humanitarian Innovation Forum を JPF/JCC-DRR/JANIC/東北学院大学が開催するなど、企業とNGOの連携をテーマとするシンポジウムやセミナー等がこれまで以上に数多く開催された。

5 政策提言・ネットワークNGOとの連携

・政策提言(アドボカシー)の要素を含むN連案件のモデルケースの形成を検討することについては今後の課題。

・本年8月に開催される第6回アフリカ開発会議(TICADVI)については、外務省と市民ネットワーク for TICADとの間で数回の意見交換会が持たれ、日本のアフリカ政策に関する提言や、TICADへの市民社会の参加に関する調整が行われた。本年3月にジブチで開催されたTICADVI高級実務者会合および6月にガンビアで開催されたTICADVI閣僚級準備会合には、日本のNGOがアフリカのNGOとともに参加、積極的な提言活動を行った。2015年度においては、これらのNGOの取り組みは、外務省NGO研究会(アフリカ開発とNGO)を積極的に活用する形で行われた。

・G7伊勢志摩サミットに向けては、保健分野を中心にNGOによる積極的な政策提言が行われた。NGOは、2015年度のNGO研究会「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとNGO」の成果を活用して、コミュニティの取り組みを活用したユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現を訴え、その主張の一部は首脳宣言及び「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」にも取り入れられた。

³ 開発協力大綱の策定を踏まえ、「国別援助方針」から「国別開発協力方針」に名称変更しました。

- ・NGO相談員制度を活用し、各地のネットワークNGOとの連携を進めた。

6 国際機関に関する協働

・平成27年12月、外務省主催で、国際機関と実施契約となった経験のあるNGO団体（Implementing Partner）との間で、今後の日本のNGOが国際機関と連携していくためには何が必要かについて意見交換を行った。今後フォローアップしていく必要がある。

7 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働

・平成27年度、外務省、JICAはNGOと協力し、グローバルフェスタ、ワンワールドフェスティバル（関西）、ワールド・コラボ・フェスタ（中部）他各種広報行事を実施した。

・NGO相談員は、全国に配置されているJICA国際協力推進員との連携を行いつつ、一般市民の国際協力に対する理解の促進を進めた。平成27年度における相談件数は12,276件にのぼった。

・開発教育について、NGO-JICA協議会の中で全国のNGO/市民団体による開発教育の実施とJICAとの連携に関する現状と課題を把握し、連携強化を図るべく具体的アクションを検討することを目的にしたタスクフォースを平成28年度に立ち上げるべく準備を行った。

・平成27年度「第3回ODA政策協議会」を名古屋にて実施した。G7伊勢志摩サミットの開催地に近い名古屋で開催したことで、地方の国際協力NGOを始めとしてNPOや学生、地方議員など多彩な地域の市民社会におけるG7サミットや国際問題に対する関心を掘り起こすことに、一定の効果があつた。

8 人材交流

・外務省国際協力局主催開発協力セミナー（省内研修）において、JANICと民間援助連携室代表による講義を実施した。また、同年度における大使館経済協力担当官研修において、NGOによる講義を実施した。

・平成27年度に実施された以下の外務省、JICAの各種プログラムにおいて更なる人材交流を行った。

- 外務省のNGO職員受け入れ研修プログラムにNGO8名参加。
- JICA「国際協力担当者のためのPCMを活用したプロジェクト運営基礎セミナー（計画・立案／モニタリング・評価コース）」：計27回実施、446名参加。
- JICA「地域提案型NGO組織力アップ！研修」3件実施、計70名参加。
- NGOに対するアドバイザー派遣を国内8件（広報・支援者拡大3件、組

織運営・その他5件), 海外派遣1件(技術アドバイス/ベトナム)実施。

- JICAのNGO活動支援制度を利用し, 3名の青年海外協力隊の帰国隊員がインターンとしてNGOで活動。
- 平成27年度第1回NGO相談員連絡会議において, JICA職員による講義を実施。平成27年度第2回NGO相談員会議と全国国際協力推進員会議を同時期に兵庫で開催し, NGO相談員と国際協力推進員間の交流を促進した。
- 平成28年3月, 大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラムに参加した大学生40名を対象にNGO(JANIC)とJICA合同でキャリアセミナーを実施した。
- JICA中部ではJICA中部所管地域の国際協力推進員6名とNGO相談員受託NGO(名古屋NGOセンター, ICAN)との意見交換(6月), JICAボランティア帰国報告会でのNGO相談員ブース設置(7月)を通じ, NGOを通じた国際協力の推進をNGO-JICA双方で進めた。

9 安全対策を巡る協議

日本NGO連携無償資金協力事業及びJPF事業に携わるNGO団体及び外務省は, 現地におけるNGO駐在員と大使館の間でより一層緊密な連絡をとるようになるなど緊急時の連絡体制整備に努めた。また, NGO側では, 自らの安全対策向上のためのセミナーを行い, 外務省もこれに参加し, 安全対策についてNGOと意見交換を行った。この動きはNGO側が主体となり安全対策の基準策定やトレーニングなど, 更に拡大・深化する予定である。

10 戦略的協働のための予算

・中期計画の実現のために有効活用するとされていた「NGO活動環境整備支援事業予算」の増額のための努力と協働が外務省とNGO双方に求められている。

・なお, NGOと外務省は, 平成27年度, 「NGO活動環境整備支援事業」の「NGO研究会」を活用し, 日本のNGOの財政基盤強化につながる遺贈・相続財産寄付についてNGOの理解促進のために協働した。

・また, NGOも, その独立性を保ち, より広い層の市民に支えられながら本中期計画を実現していくために, 支援者層の一層の拡大と自己資金比率の維持・向上が求められる。

(了)